

みやざきの神楽首都圏公演開催業務委託仕様書

1 目的

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開会式での「天岩戸開き神話」の採用や「神楽」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組など、「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透を図り、首都圏の方々にみやざきの神楽の多様性と魅力を知ってもらうことを目的に、東京都の国立能楽堂と國學院大學において神楽に関する講演や県内神楽団体による神楽公演を行うものである。

2 みやざきの神楽首都圏公演の概要

(1) 国立能楽堂公演

- ア 日 程 平成30年10月11日(木) 13:00~17:30(予定)
- イ 開催場所 国立能楽堂(東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1)
- ウ 会場定員 627名
- エ プログラム構成
 - ・第1部 講演(1時間程度)
神楽研究者等 2名
 - ・第2部 神楽公演(3時間程度)
県内神楽団体(高原町)による公演

(2) 國學院大學公演(全国神楽シンポジウムI)

① 1日目(学術シンポジウム)

- ア 日 程 平成30年11月17日(土) 13:00~17:00(予定)
- イ 開催場所 國學院大學5号館5202教室(東京都渋谷区東4丁目10番28号)
- ウ 会場定員 318名
- エ プログラム構成
 - ・第1部 連続講演(30分×6名程度=180分程度)
神楽研究者等 6名
 - ・第2部 討論(40分程度)
上記連続講演者

② 2日目(神楽公演)

- ア 日 程 平成30年11月18日(日) 13:00~17:00(予定)
- イ 開催場所 國學院大學百周年記念講堂(東京都渋谷区東4丁目10番28号)
- ウ 会場定員 566名
- エ プログラム構成
 - ・第1部 講演(1時間程度)
神楽研究者等 2名
 - ・第2部 神楽公演(2時間30分程度)
県内神楽団体(高千穂町)による公演

3 委託業務内容

(1) 2公演の共通業務

① 参加者受付事務局業務

神楽公演への参加者受付を行う事務局を開設し、次の業務を行う。

- ア 神楽公演への参加については無料、原則として事前申込制、先着順とし、参加申込者名簿の作成を行う。
- イ 神楽公演開催に関する問合せ電話等への対応を行う。
- ウ 集客状況についてとりまとめ、逐一県に報告する。
- エ 参加者数が定員に満たない場合の集客対策を行う。

② 事業実績報告書等の作成

- ア 撮影した記録写真や開催状況や作業内容を取りまとめた事業実績報告書を作成する。
- イ 来場者アンケートを作成、印刷、配付及び回収し、集計結果をにまとめる。
- ウ 録音記録を基に講演の文字起こしを行い、講演録を作成する。

(2) 国立能楽堂公演に関する業務

① 神楽を舞う御神屋（みこうや）、舞台装飾の企画・設営

神楽の多様性と魅力について、その本質を参加者に伝えられるような御神屋や舞台装飾の企画及び設営を行う。

② 広報業務

- ア 魅力的な広報用チラシを制作し、効果的な場所や方法で配付する。
- イ そのほか集客状況に応じてインパクトのある効果的な広報を行う。
- ウ 独立行政法人日本芸術文化振興会が発行する会員誌『会報「あぜくら」』に広告を掲載する。

③ 神楽公演の開催（運営・管理）

- 次の業務を含む開催に当たっての運営、管理等一切を行う。
- ア 全体管理マニュアル、運営台本等を作成する。
 - イ 開催2週間前を目処に事前参加申込者に参加券の送付を行う。なお、定員超過のため参加できない申込者には、お詫びのお知らせを送付する。
 - ウ 本公演の概要や講師プロフィール、公演を行う神楽団体の情報等、記載したプログラムの作成と配付を行う。
 - エ 会場演出、設営、備品等の手配並びに公演の進行及び運営を行う。
 - オ 講師、出演者等の送迎、アテンドを行う。
 - カ 参加者受付、会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。

(3) 國學院大學公演（全国神楽シンポジウムⅠ）に関する業務

① 学術シンポジウム（1日目）

ア 連続講演、討論を行うステージの企画・設営

吊看板や前垂れ等の作成を行う。

イ 広報業務

- (ア) 魅力的な広報用チラシ（2日目と合わせて1種類）を制作し、効果的な場所や方法で配付する。
- (イ) そのほか集客状況に応じてインパクトのある効果的な広報を行う。

ウ 神楽公演の開催（運営・管理）

次の業務を含む開催に当たっての運営、管理等一切を行う。

- (ア) 全体管理マニュアル、運営台本等を作成する。
- (イ) 開催2週間前を目処に事前参加申込者に参加券を送付する。定員超過のため参加できない申込者には、お詫びのお知らせを送付する。

- (ウ) 本シンポジウムの概要や講師プロフィール等を記載したプログラム（2日目と合わせて1種類）の作成と配付を行う。
- (エ) 会場演出、設営、備品等の手配並びにシンポジウムの進行及び運営を行う。
- (オ) 登壇者等の送迎、アテンドを行う。
- (キ) 参加者受付、会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。

② 神楽公演（2日目）

ア 神楽を舞う御神屋（みこうや）、舞台装飾の企画・設営

神楽の多様性と魅力について、その本質を参加者に伝えられるような御神屋や舞台装飾の企画及び設営を行う。

イ 広報業務

- (ア) 魅力的な広報用チラシ（1日目と合わせて1種類）を制作し、効果的な場所や方法で配付する。
- (イ) そのほか集客状況に応じてインパクトのある効果的な広報を行う。

ウ 神楽公演の開催（運営・管理）

次の業務を含む開催に当たっての運営、管理等一切を行う。

- (ア) 全体管理マニュアル、運営台本等を作成する。
- (イ) 開催2週間前を目処に事前参加申込者に参加券を送付する。定員超過のため参加できない申込者には、お詫びのお知らせを送付する。
- (ウ) 本公演の概要や講師プロフィール、公演を行う神楽団体の情報等、記載したプログラム（1日目と合わせて1種類）の作成と配付を行う。
- (エ) 会場演出、設営、備品等の手配並びに公演の進行及び運営を行う。
- (オ) 講師、出演者等の送迎、アテンドを行う。
- (カ) 出演者が休憩・着替えのできる控え室を確保する。
- (キ) 参加者受付、会場整理等当日の円滑な会場運営を行う。

4 経費

原則として、県職員及び神楽団体の旅費、神楽道具運送費を除く全ての経費を委託費に含むこととする。なお、当日配布したパンフレット等残部の返送に係る経費を委託費に含めることとし、その他次の点に留意すること。

(1) 経費の整理について

経費は、次の業務ごとに計上すること。

- ① 「2公演の共通業務」に係る経費
- ② 「国立能楽堂公演に関する業務」に係る経費
- ③ 「國學院大學公演に関する業務」に係る経費

ア 1日目（学術シンポジウム）に係る経費

イ 2日目（神楽公演）に係る経費

(2) 国立能楽堂公演の経費について

公演運営に係る費用、講師の旅費・謝金、国立能楽堂の施設使用料等のほか、公演開催に係る必要経費一切を計上するものとする。

(3) 國學院大學公演の経費について

公演運営に係る費用、講師旅費・謝金、控え室等の借り上げ料等ほか、公演開催に係る必要経費一切を計上するものとする。

5 成果品等

本業務の成果品及び納期は次のとおりとする。なお、電子データでも提出すること。

- (1) 広報用チラシ 一式
 - ① 国立能楽堂公演・・・平成 30 年 7 月 31 日
 - ② 國學院大學公演・・・平成 30 年 8 月 31 日
- (2) 事業実績報告書 2部・・・平成 31 年 1 月 31 日
- (3) アンケート集計結果報告書 2部・・・平成 31 年 1 月 31 日
- (4) 講演録 2部・・・平成 31 年 1 月 31 日

6 成果品等の納入場所

本業務の成果品等の納入場所は、宮崎県が指定する場所とする。

7 その他

- (1) 成果品についての権利は、宮崎県に帰属する。
- (2) 委託業務実施に当たっては、宮崎県及び関係者と十分に連絡をとりながら行う。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。